

件名	31 陳情第4号 後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないように求める陳情書
<p>【要旨】</p> <p>(1) 高齢化率が27.7%に達し、75歳以上の後期高齢者は1,748万人となり、総人口の13.8%を占めています(2017年10月時点)。</p> <p>高齢者世帯の半数以上は、公的年金を主たる収入として暮らしています。公的年金の平均受給額は国民年金が5万6千円弱、厚生年金でも14万8千円弱程度で、低年金で暮らす高齢者世帯は増え続け、その内の約3割は生活保護基準を下回っています。今年10月には、後期高齢者の保険料軽減特例が廃止され、消費税率の10%引き上げが計画されており、高齢者世帯の負担は限界に達しています。</p> <p>(2) 昨年4月、財政制度等審議会は後期高齢者医療の窓口負担(一部負担金割合)を、現行の1割から2割に引き上げることを提案しました。同年6月に出された「骨太の方針2018」でも「後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」ことにしており、同年11月には社会保障審議会でも議論が行われた模様が報道されています。</p> <p>つきましては、高齢者世帯に今以上の負担増を課することのないよう、貴議会として国に対して意見書を提出していただくよう陳情いたします。</p> <p>(陳情事項)</p> <p>一、後期高齢者医療の一部負担金を1割から2割に引き上げないよう、国に意見書を提出すること</p>	

※原文のまま掲載しています。